

鹿児島県有機農業協会【koaa】機関紙

こあ・ぷれす

Vol. 62

2014年7月14日発行

<発行>



NPO法人(特定非営利活動法人)
鹿児島県有機農業協会
NPO Kagoshima Organic Agriculture Association

〒890-0046 鹿児島県鹿児島市西田2-11-8 明日ビル2階

TEL 099-258-3374 FAX 099-258-2204

ホームページ <http://www.koaa.or.jp>

e-mail koaa@koaa.or.jp

「リスクアセスメントの基本的思考方法を考える」

草野健（鹿児島県有機農業協会理事）



産業保健の分野では、今リスクアセスメント（Risk Assessment：略してRA）が大いに推奨されている。RAとは仕事場における危険・有害事象を未然に予防するための手法である。要約すれば、①危険源の特定、②対策策定の優先度の決定、③危険低減措置の策定、④低減措置の実施と評価、の4段階で行う方法である。ここでいう危険＝リスクとは、事象の発生頻度×発生事象の重篤度、つまり発生可能性と発生した時の重大度の積で表すものである。

厚生労働省通達では事業場に対してこれらのRAを実施することを強く推奨し管理監督者の努力義務としている。このRAの考えは欧米起源であるがILOも強く世界に広げようとしている考え・手法であり、労働者の健康を守る上では必要最低限のこととしている。

発想は極めて妥当なものであり、何も雇用労働者の作業場のみには当てはまるものでなく、その基本は人間の活動全てに適用できるものである。「予防」は古来多くの先人や先哲が繰り返し表現は異なりながらも指摘し続けてきたことである。

このRAのなかでも、特に私の注目を引いた点は、「リスクが甚大の場合は、その有効な低減対策が立てられ実施されるまではその事業は中止する」ということである。この考えは何処か「孫子の『兵法』」の発想にも似たものを感じる。

翻ってわが国の現状を概観すると、経済成長を唯一の指標として国家の経営が行われているように感じられてならない。「持続可能で平和・調和のとれた社会、誰もが心豊かに安心して安全に暮らせる社会」を目指すなら、リスクの大きい施策はそのリスクを有効に低減できる対策が出来、実施されるまで中止すべきであろう。農業についてもしかりで、リスクのある農法は早急のそのリスク低減措置を講ずるべきであり、そのために成長が鈍化し止まることを恐れることは目的と手段を履き違えた考えである。

もっとも、一部の為政者や権力者にとって都合の良い、多くの一般民衆の犠牲の上に成り立つ世界の大国と肩を並べ恐れられる（舐められない？）「強国」になることが目的であれば、RAなど邪魔者以外の何者でもない、ということになる。

話は変わるが、ある日何気なく見ていたテレビ番組で「農業病で倒れた」という言葉がしきりに出てきた。「はて、農業病とは何ぞや」と見ていたら「どうやら農薬中毒のことらしい」と分かった。何故、わざわざ「農業病」という曖昧な言葉を使うのか。応えは番組終了時に明白となった。スポンサーが農薬も製造している企業であった。

慨嘆を禁じえない日本と世界の現状であるが、それでも希望を捨てず、何時までも何処までも「前を向いて」行きたいものである。

第14回通常総会開催

NPO法人 鹿児島県有機農業協会の第15回通常総会が5月25日(日)、鹿児島市のサンエールかごしまで委任状出席210人を含む241人が参加して開催されました。



まず、岩元理事長が「平成26年4月25日、国により有機農業推進法の見直しが行われた。基本的な柱は変わらないが、具体的方針として耕地面積を平成30年度までに倍増するという目標が掲げられ、有機農業を推し進めようという国の方針が明確になった。しかし、現状ではヨーロッパの有機農業の進展に比べて日本が10年~20年遅れていると感じる程の開きがある。鹿児島は全国でも有数の有機農業先進地域であり、それ故に注目もされている。これからも会員の皆様の方で有機農業と協会を盛り上げてほしい」とあいさつしました。

続いて、安庭徹氏を議長に選出し、第1号議案及び第2号議案を可決承認しました。また、第1号議案報告後、①国の耕地面積倍増計画に関して予算の割合、②検査員判定員の量と質の強化についての具体策、③事務局員の育成について質問があり、執行部役員より以下のように回答がありました。

- ①現状ではまだ予算化されておらず、財政的な裏付けはこれから検討される。夏までに農林水産省としての骨格が定められ、年末に予算として計上される予定であることから、行政(国、県、市町村等)と生産者が一緒に話し合い、具体的な要望を出していくことが必要である。
- ②検査員については少しずつではあるが増加と若返りを図っており、研修を段階的に進め、2名の検査員追加が完了している。
- ③財政と人材の確保に向けて継続して努力していくとともに、財源確保について会員の皆様にも一緒に支えてほしい。

また、①については、寺園氏(鹿児島県食の安全推進課技術補佐)から国の動向をふまえて県として今後どういう形で事業化していくか検討するとの回答を得ました。

協会としては、財政面を支えている受託事業や助成事業について、今後も継続していくことが望ましいが、より安定的な運営を持続できる取り組みが必要であり、そのために検討する旨の表明がありました。

「有機農業の認知度向上を目指して」



新規認定事業者紹介

■会社名 有限会社クレインヒル農場 (鹿児島県指宿市池田 324)
養豚業と農業を融合した会社です。

Q1 農業、それも有機農業を目指した動機を教えてください。

リサイクル型に近い農業に興味がありました。

Q2 就農で迷いはなかったですか？

特に迷いは無かったです。

Q3 作っている作物、加工している作物はなんですか。

玉ねぎ、じゃがいも、カボチャです。

Q4 今後めざしたい事、やりたい事を教えてください。

有機農業の認知度向上を目指していきたいです。

Q5 その他なにかありますか？

有機農産物を買って口にして頂いている、お客様の生の声が聞きたいと考えています。



有機農業フォーラム開催



総会后、「有機農業フォーラム ～九州からひろがる、有機農業の“おまつり”を語ろう～」が開催されました。

全国的な広がりをもせる有機農業のおまつりについて、九州3県の取り組みが報告されました。熊本「ゆうきフェスタ」について熊本県有機農業研究会理事長・青木悦朗氏、宮崎「宮崎オーガニックフェスティバル」について第1回・第2回実行委員長・井藤友昭氏、鹿児島「オーガニックフェスタかごしま」実行委員会会長・大和田世志人氏、実行委員の園山宗光氏より、その取り組み内容や成果、また課題などが報告されました。

収穫祭としてのスタートから徐々に広がりを見せていった経緯や、有機農家の出店が少ない、有機農業の認知度の広まりを図るためには、もっと工夫が必要、などの課題点が話されました。また、九州で統一して有機農業週間や月間などの期間を設定し、その中で開催することによりメディアを通じて広く広報活動が出来るのではないかと、との意見も出されました。



更に、「有機農業のおまつり」を通してもっと多くの方へ有機農業の素晴らしさを広めるためには何が必要か等、他県の取り組みについても相互に質問がなされ、有意義な意見交換の場となりました。

会員のみなさん、またせっかく有機 JAS 認証を受けられた認定事業者の皆さんにもぜひ、フェスタへの参加を検討していただけたらと思います。

検査員だより



検査員 川崎 直人

今年の5月より検査員として活動しております、川崎直人(34歳)です。

有機農業に携わり6年になります。かごしま有機生産組合の加世田直営農場で5年間生産の現場にあり、現在は就農に向けて準備中です。検査員としてではなく、生産者としても駆け出しの1年生です。

有機農業で作物を作り、稼いでいく事の難しさを学んだ今まででしたが、その中で様々な可能性を存分に感じる事ができました。それらを少しずつでも形にしていて同世代の仲間が増えるきっかけを作ればと思っています。たまには仲間うちで飲み会でもしながら協力しあって仕事ができたらいいですね！その為にこれからも日々勉強です。そして、検査員のお仕事の話を受けた時、有機に携わっていく中で自分が成長するチャンスだと感じ、させていただく事にしました。有機 JAS の認証を取るの意味や理由は人それぞれあると思うのですが、取る為に行う事(記録、管理等)について自分がしっかりと理解しておきたかったし、これから有機農業を目指す人に出会った時に有機性を保つ事とはどういう事なのかを正しく伝えていきたいと考えます。

自分が生産者として現場を知りながら認証制度についても理解を深め、認証制度が意味のある制度であり続ける為に精進します。どうぞよろしくお願いいたします。





認証部門からのお知らせ



検査証明書(同等性証明書)についてのご案内

認定事業者の皆様で、ご自分で作った有機の農産物・加工食品を海外へ輸出しようとお考えの方もいらっしゃるかと思います。これまでのEU諸国、スイス向けに加えて、今年1月からアメリカ合衆国に向けても「有機の同等性」が認められるようになりました。これまで、有機JASのものを海外に「有機のもの」として流通させるには、海外の「有機認定」の資格をとる必要がありましたが、「同等性」が認められたことで、現在お持ちの「有機JAS」の資格のみで、有機のものを直接海外に簡単に輸出できるようになりました。

その輸出のために必要なものが「検査証明書」(同等性証明書)です。

この検査証明書ですが、この4月から発行料金を下記の通り改訂いたしました。海外への輸出をより身近にお考えいただければと思います。

1部：5,000円(税抜き)→3,000円(々)



昨年1年間の当協会の証明書発行の数は、30件に達しないものでしたが、今年については4月、5月の2ヶ月で、既に30件近くの発行実績になっており、最近も新規に証明書を申請される認定事業者の方々が増えてきています。

ご自分で作られた有機のものを海外に、とお考えの認定事業者の皆様、是非協会までお問い合わせください。申請に必要な手続等、説明させていただきます。

なお、料金の改訂に伴い、発行依頼の為の申請書や提出を求めている添付書類につきましても近く改訂をし、既に証明書発行をご依頼されている認定事業者の皆様にも改めましてご案内をいたします。これまでに比べて簡素化する改訂ですので、証明書の発行までの日数につきましても、申請書類に不備や提出後の内容変更がなく添付書類が揃っていれば、数日での発行に短縮されます。(これまでは早くても1週間は頂いておりました。)

※また、英語版の認定書(認定書原本の記載事項を英語翻訳したもの)も発行しております。発行手数料は5,000円(税抜き)となっております。こちらの発行も合わせてご検討ください。



格付実績報告書、6月末日が提出期限の認定事業者の皆さまへ

格付規程において、【格付の実施状況についての認定機関による確認などの業務の実施に関し必要なこと】という事項があります。

下記の条件に当てはまる認定事業者の方で、現時点で格付実績報告書を未提出の方は、このままですと「不適合」の判定、「出荷停止」等の処置も講じられる可能性があります旨、お知らせしておきますのでご留意ください。

★格付規程に「格付実績報告書を毎年6月末までに協会へ提出する」と、定めのある皆様

★格付規程に「毎年4月末までに格付実績報告書を協会へ提出する」と、定めのある皆様



報告書の書式は4月に発送済みですが、記入はしていたものの提出を失念されていた場合、格付実績の様式(用紙)が見当たらない場合等、お心当たりの方は、大至急、ご連絡をよろしくお願い申し上げます。

「有機きのこ」の認定についてご案内



当協会では、昨年4月から有機きのこの認定業務を開始しました。残念ながらまだ認定された方はいらっしゃいません。ご自身できのこ栽培をされている方は有機きのこの認定を取得されませんか？是非前向きにご検討ください。また、周囲にきのこ栽培をされている方がいらっしゃいましたら、有機きのこでJAS認定が取得できることをお伝えください。

既に有機農産物の認定生産行程管理者である方が、有機きのこを有機JAS格付し出荷したい場合は、「品目の追加」という扱いとなります。まだ認定を取得していない方は「新規申請」の扱いとなります。講習会の受講の仕方も異なります。詳細は事務局までお問い合わせください。

尚、今後有機きのこの講習会は単独では開催せず、通常の有機農産物のJAS講習会、フォローアップ講習会の中でご説明することになりました。9月の講習会から実施します。興味のある皆様の参加をお待ちしております。



採取場の認定についてご連絡



有機農産物の認定において、採取場の認定が可能なことをご存知でしょうか？ほ場の認定とは異なり、肥培管理等を行わない森林、休耕地、畦、河原等の場所で、野生の植物（栗、山菜、木いちご、きのこ等）の採取を行う場合がこれに該当します。栽培は行わずして大自然が育てたものを有機農産物として格付出荷できる！まさに究極の有機農産物だと思います。周りを見回して、該当するものがある場合は是非ご検討ください。

ただし、採取場の認定にも一定の条件があり、基準を守っていただく必要があります。また、実際に格付出荷する前に追加申請し、書類審査や実地検査を行う必要があることは、ほ場の認定と変わりません。

詳細については事務局までお問い合わせください。有機JAS講習会、フォローアップ講習会でも説明いたします。



有機酒類認証についてご案内

当協会では、独自認証として有機酒類の認証を行っています。現在は3事業者の認証のみですが、6月20日に開催した講習会には6事業者の皆様に参加いただきました。

鹿児島では有機さつま芋が多く生産され、焼酎メーカーもたくさんあり、美味しい焼酎が製造されています。有機酒類の認証のことを、事業者の皆様、消費者の皆様にもっと広く知っていただけるよう取り組んでいきたいと思っています。酒造会社にお知り合いの方がいらっしゃいましたら、有機酒類の認証を行っている旨、是非伝えていただけると幸いです。



尚、これまで有機酒類の講習会は、単独で開催してきましたが、平成27年1月より、有機加工食品のJAS講習会、フォローアップ講習会に含める形で開催する予定です。

「変更届」様式改訂のお知らせ



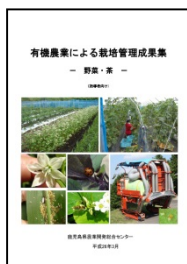
「変更届」の様式を改訂しました。新しい様式を同封しています。古い様式をお持ちの方は廃棄し、今後は新しい様式をご使用ください。

認定事業者の皆様が記入する部分はこれまでと変わりませんが、当協会が記載する「事務処理欄」を追加しました。※印以降の「事務処理欄」の部分は、何も記入する必要はありません。

新しい様式は、当協会のホームページからもダウンロードできます。

<http://www.koaa.or.jp/system/sys11.html>

「有機農業による栽培管理成果集－野菜・茶－」の配布について



平成 26 年 3 月、鹿児島県農業開発総合センターより「有機農業による栽培管理成果集－野菜・茶－」が発行されました。A4 版、全 111 ページです。

この本が発行された目的や経緯等については、この本の「はじめに」というページに分かりやすく紹介されていますので、そのまま引用します。

はじめに

農産物の安心、安全に対する消費者の意識が高まる中、有機農産物供給への期待はますます高まりをみせています。この推進にあたっては、農業が本来有する自然循環機能を発揮し、環境への負担を低減し、環境と調和した農業生産を確保しなければなりません。

そこで、平成 18 年 12 月に、我が国の有機農業の発展を図ることを目的とした「有機農業の推進に関する法律」が制定・公布され、これに基づき、平成 19 年 4 月、国は「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定・公表しました。これを受けて、県では平成 20 年 8 月に、「鹿児島県有機農業推進計画」を策定しました。この計画に基づき当農業開発総合センターでは、野菜および茶の有機農業に関する技術の体系化を図るため、平成 21 年から 5 年間、「本県の気象条件に対応した有機農業技術体系確立」に関する研究に取り組みました。

今回、本研究において得られた研究結果をもとに指導者向けの資料として、「有機農業による栽培管理成果集－野菜・茶－」を作成しました。

この成果事例集では、野菜・茶について、土づくりと施肥管理、病害虫管理の基本的な考え方と栽培管理技術、有機栽培の実践事例などを紹介しております。

本成果事例集が有機農業に新たに取り組もうとする農業者、すでに取り組まれている農業者などへの栽培技術指導の一助となることを期待しております。

(引用文献：鹿児島県農業開発総合センター、『有機農業による栽培管理集－野菜・茶－』2014 年)

この本は、本来指導者向けの資料として作成されましたが、鹿児島県農業開発センター様のご厚意により、生産者の皆様にも配布できることになりました。ただし、当協会の会員の方に限ります。成果集の配布を希望される方は、当協会まで電話、FAX、メールにてご連絡ください。配布方法や費用については以下のとおりです。

方法	料金（税抜）
メールに PDF データを添付して送信。	0 円
データを保存した CD を送付。	500 円＋送料実費
印刷したものを送付。	1,000 円＋送料実費



普及啓発活動のお知らせ



☆種苗交流会のお知らせ☆

- 日時：8月3日(日)午後1時～8月4日(月)午前10時
- 場所：宮崎県都城市ラスパ高崎
- 参加費：講演と種の交流まで 1,500円
懇親会まで 6,000円
宿泊まで 10,000円(宿泊希望の方はお早めにご連絡ください)
- スケジュール

3日 12時～受付	4日 9時～10時
13時～ 講演(未定)	まとめと今後の種苗交流会について
15:30～種の交流会	10時～希望あらば現地見学会
18:30 懇親会	・鬼ヶ島農園(えびの)・持永邸(都城)
	・なのはな食堂(都城市) 等々



お問合せ先・事務局

社会福祉法人なのはな村 障害福祉サービス事業所なのはな村
 「畑のテーブル Sai 菜」「げんきなごはん なのはな食堂」
 〒885-0041 宮崎県都城市一万城町82号4番
 TEL 0986 (46) 3737 FAX 0986 (46) 3736
<http://www16.plala.or.jp/nanohana-yura/> E-mail nanohanamura@rouge.plala.or.jp
 藤崎 芳洋 携帯 090-8768-7287

※詳しくはお問い合わせください。

オーガニックフェスタかごしま2014 今年も2日間開催!

今年で7回目を迎えるオーガニックフェスタ。今年初の2日間開催です。出展者として、来場者として、是非一緒に有機農産物、オーガニックな衣食住を感じられるイベントにするべく、ご参加ください♪

◎日時：11月22日(土)・23日(日) 10:00～16:00

◎場所：ドルフィンポート前広場(鹿児島市・ウォーターフロントパーク)

※実行委員会としての参加も募集しています。興味のある方は是非協会へご連絡ください!



☆昨年のチラシ☆

☆国際オーガニック映画祭 開催案内☆

◎開催期間：9月13日(土)～15日(月)

◎場所：ガーデンズシネマ

食・農・環境。身近で重要なテーマを扱う国内外の映画を集めた国際オーガニック映画祭を、今年も開催します。鑑賞後に感じたこと、気づいたことを、語り合う機会をもてるイベントです。是非、ご来場ください。

★実行委員として、映画祭に参加してみませんか?★

映画が大好きだ! イベントに興味がある、実行委員として参加してみたい。そんな想いのある人、大歓迎です。ご連絡ください♪

「畑の学校」開校します！～「農」のある暮らしづくり交付金事業～

家族で「自然が本来持っている力を活用する有機農業」を体験することによって食育の重要性や自然との関わり方を見つめなおす機会となる畑の学校を開校します。興味のある方はぜひ！

実施期間：平成26年8月～27年1月 全10回（予定）

開校日：初回8月24日 9：00～12：00

2回目以降 月1～2回 日曜日

場所：鹿児島市観光農業公園（グリーンファーム）

対象者：鹿児島市内の小学生と保護者家族 20組

受講費：1回1組 500円

応募方法：電話・FAXまたはメールにてご連絡ください。

応募締め切り：8月12日（火曜日）※先着順になりますので、お早目にお申し込みください。



報告会のご案内

「環境や社会を救う食の倫理的消費」 ～如何にして食の倫理的消費を促すか～

— 【誘いの言葉】 —

脅かされる消費者の健康、失われる生物多様性、消費者選択の縮小、大手小売企業の優越的地位の濫用、農村コミュニティおよび家族経営の危機などは、食料マーケットのグローバル化、コスト競争に傾斜した農業経営の大規模化、大手小売企業が主導する食料の流通システムが引き起こしている社会問題です。

これらの問題は、消費者が化学合成農薬や化学肥料を使用しない農法、動物福祉を守った飼育環境、地域固有の伝統的な農法や製法でつくられた農産物、農村地域の零細な家族経営の再生産を可能とする価格形成・利益還元などを遵守した製品の購入を増やすことにより、生産者または小売企業自らの改善を促すことができます。すなわち、

日時：平成26年8月6日（水）

15:00～17:00

場所：鹿児島大学農学部

共通教育棟 204 教室

食料の購買行動に利他心や倫理観を強めることにより、自然および社会環境や社会的弱者が救われるということです。

私達（鹿児島大学農学部・農業経営経済学コース4年生）は、NPO法人鹿児島県有機農業協会の依頼を受け、このような食の倫理的消費の促進を図るべく、食の倫理的消費の実態調査とその拡大に資する研究に取り組んできました。大変興味深い調査結果ができました。

その調査研究の成果報告会を下記の要領で開催いたします。多くの関係者ならびに消費者である市民の方々にお聞きいただきたく、ご参加をお願い申し上げます。

鹿児島大学農学部農業経営経済学コース4年生（15名）

協会の新人あいさつ 萩原美穂

はじめまして。今年度の「畑の学校」を担当することになりました、萩原美穂です。協会に入ったばかりで、初めての業務やまだまだ分からないことが多くありますが、少しでも協会の力になれるよう自分自身を日々成長させて、頑張っていきたいと思っております。畑の学校もこれから、徐々に動き出していきますので、今後とも皆様よろしくお願いたします。

